

令和7年8月28日

古河市議会議長 青木 和夫 殿

古河市議会議員 (4番) 小林 登美子

一 般 質 問 通 告 書

令和7年9月3日（から令和7年9月19日まで）の第3回古河市議会定例会において、古河市議会会議規則第62条第2項の規定により、一般質問の通告をします。

なお、質問方式は、古河市議会基本条例第11条第1項に規定する（ 一括質問一括答弁方式 ・ 一問一答方式 ）で行います。

大項目	質 問 事 項	質 問 要 旨（具体的内容）	答弁を求める者
1. 古河市の条例について	(1) 手話言語条例について	①手話言語条例の制定について伺う。 ②今後の展望や取り組みを伺う。	市長 所管部長
	(2) 犯罪被害者等支援条例について	①犯罪被害者等支援条例の制定について伺う。 ②今後の展望や取り組みを伺う。	市長 所管部長

大項目	質 問 事 項	質 問 要 旨（具体的内容）	答弁を求める者